



エコライフのすすめ Chapter.6

地球温暖化を防止するためには――。

私たち一人ひとりが自らのライフスタイルを見直し、温室効果ガス(太陽から地球への熱を吸収・放出し、地球の温度を保つ働きがある二酸化炭素などの気体の排出を減らすような生活に徐々に改め変えていくことが大切です。エアコンの設定温度や照明の使い方を工夫して節電したり、自家用車の利用を控えて公共交通機関に切り替えたりなど、身の回りで資源エネルギーの無駄遣いをなくしていくことが地球温暖化を防止することに繋がっていくのです。

そこで今月の「エコライフのすすめ」では、私たちにできることの二つ、「ごみを減らす3つの取り組み」(Reduce)、「リユース(Reuse)」(Recycle)について紹介します。ごみの減量化が進めば、ごみを処理するための資源やエネルギーの使用を控えることができ、その分だけ地球温暖化に大きく影響する二酸化炭素の排出を減らすことができます。ごみとはいつても、もともとは地球上の大切な資源からつくられたものです。皆さんも、「3R活動事例を参考に日々の生活を再確認し、ご家庭でごみを減らす取り組みを始めていきましょう。」

リデュース(ごみの発生抑制)▼

家庭から出るごみを減らすことに加えて、ごみになるような物は「買わない」「持ち込まない」ことが大切です。例えば食材であれば、必要以上に購入し、食べきれずに捨てるということがないよう、気持ちと財布を引き締めて、必要な物だけを購入することに心掛けます。

① 使い捨て製品や不用となる可能性がある物の購入を控え、買った物は使い切るようにしましょう。

② 買い物にはマイバッグを持参し、レジ袋をもらわないようにしましょう。また商品の過剰包装も、包装に包装は必要のない姿勢を優先させ控えましょう。

③ 料理を食べ残さないようにしましょう。また、外食時に自分専用の箸を携行し、割りばし等の使用を控えるだけでも、ごみ減量化に貢献したことになります。

リユース(再使用)▼

物を大切に繰り返し使用することが環境にも優しい行動といえます。壊れてしまった物でも、ちよつと手を加えただけで元通り直ることがあるように、「リユース」は皆さんの心掛けによるところもあるのです。

リサイクル(再資源化)▼

「リサイクル」とは、不用になった物を処理し、別の新しい物の原料として再利用していくことです。しかし、何でもリサイクルすればいいというわけではなく、再資源化するには新たな費用も必要となります。従って、まずは第一に「リデュース」、第二に「リユース」、そして最後に「リサイクル」。この順番に留意した取り組みを進めていくこともポイントの一つなのです。



- ① ごみは、「燃えるごみ」「燃えないごみ」「粗大ごみ」「資源物」にきちんと分別しましょう。「資源物」には、新たな原料に生まれ変わる物が多く含まれています。
 - ② 牛乳パックやトレー等は、資源物収集日に出すか、販売店の回収ボックスに入れるようにしましょう。
- 【お問い合わせ】経済環境部環境政策課環境計画推進室 ☎282局1711 内線1453

※イラストレーション出典：「全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト/環境省「地球温暖化パネル」/エコライフ(消費)

ご家庭で使用済みの食用油(廃食用油)を提供してください

村では、家庭や公共施設などで使用済みとなった天ぷら油などの食用油(廃食用油)を原料に、「リサイクルプラザ」とうかいでバイオディーゼル燃料を製造し、村の公用車(ディーゼル自動車)の燃料として活用する予定です。バイオディーゼル燃料とは、調理で揚げ物などを作る際に使われた食用油を精製して製造したディーゼル燃料のことです。一般的に「BDF」(Bio Diesel Fuel)と呼ばれているものを――。今年12月から公用車にバイオディーゼル燃料を使い始め、村における軽油使用量の削減と地球温暖化の防止に貢献していくことを考えていますので、皆さんのご家庭で使用済みとなった植物性の食用油(廃食用油)の提供をお願いいたします。

廃食用油の提供方法▼BDF製造に活用できるのは、植物性の食用油に限られます。使用済みの食用油を、おおむね500ミリリットル以下のプラスチック製容器(ペットボトル等)に入れ、キャップふたをしつかり閉めてごほれないように封入してください。なお、調理の際の不純物残りかすは可能な限り取り除いてください。著しく汚れた油や変色した油はBDFの原料として使用できません。※未使用のまま賞味期限を過ぎてしまった食用油など未開封の物があるときは、ペットボトルに移し替える必要はありません。

廃食用油の回収場所▼11月1日(土)以降継続して、石神村松白方・真崎・中丸・舟石川の各「ミニミニセンター」と「リサイクルプラザ」とうかい(村松2007番地、清掃センター内)に専用回収ボックスを設置しますので、各休館日を除く午前9時から午後4時まで容器(ペットボトル等)ごと投入してください。

【お問い合わせ】経済環境部環境政策課環境計画推進室 ☎282局1711 内線1453